

第10回ダムによらない治水を検討する場 説明資料

【球磨川水系における防災・減災ソフト対策に対する県の財政支援】

平成26年4月24日

熊 本 県

球磨川水系における防災・減災ソフト対策に対する県の財政支援

財政支援の目的

「ダムによらない治水を検討する場」で示された治水安全度が、結果として、全国の直轄河川に比べて低い水準にとどまっていることを踏まえ、川辺川ダム計画の白紙撤回を表明した県として、河川整備等のハード対策を着実に進めていくことに加え、流域市町村が行う防災・減災ソフト対策に対して財政支援を行い、球磨川水系（支川を含む）の洪水から人命を守り、財産被害の最小化を図る

財政支援の方法	市町村事業に対する 補助金交付
財政支援の規模	10億円 （ 基金を造成 する予定）
財政支援の期間	概ね10年
補助率	市町村負担額の 2 / 3
補助対象事業	球磨川水系の水害対策に資する事業 （具体的な補助対象事業は次ページに記載）

球磨川水系における防災・減災ソフト対策に対する県の財政支援

補助対象事業 球磨川水系の水害対策に資する次の事業

防災情報の提供

- ハザードマップの作成
- マイハザードマップの作成
- 河川監視カメラの設置
- 水位計と連動したサイレンの設置
- 防災関係機関との情報共有体制の構築(防災会議の開催等)

避難体制の強化

- 家屋嵩上げ、ピロティー化、浸水防止設備設置への助成
- 避難誘導案内板等の設置
- 避難路の確保(道路の嵩上げ等)
- 避難所、避難場所の整備(嵩上げ、舗装等)
- 災害時要援護者の避難支援体制の構築
- 内水対策として実施する排水機能の確保
- 緊急用ヘリコプターの離着陸場の整備
- 災害に強いまちづくりに向けた土地利用の検討等
- 予防的避難の実施

地域防災・水防活動

- 地域防災計画の策定、見直し
- 水防資機材の購入
- 水防訓練の実施
- 水防団組織の強化、支援
- 備蓄倉庫の整備
- 自主防災組織の設立・強化、自主防災訓練の実施支援
- 住民の防災意識向上のための研修、防災リーダーの育成等
- 備蓄物資の購入

被災者支援

- 水害被害を補償する保険、共済への加入促進

上記の他、特に必要な事業は補助対象とする。